

「第 4 次岡山県がん対策推進計画」の策定について

1 見直しの趣旨

平成 19 (2007) 年 4 月に「がん対策基本法」が施行されたことを受け、平成 21 (2009) 年 2 月に「岡山県がん対策推進計画」を、平成 25 (2013) 年 3 月に「第 2 次岡山県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を推進してきた。

平成 30 年 3 月には「第 3 次岡山県がん対策推進計画」を策定し、「がん予防・がん検診の充実等による死亡の減少」、「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質 (QOL) の維持向上」及び「がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現」を全体目標に、「県民が、がんを知り、がんと向き合い、がんになっても自分らしく生き抜くことのできる岡山県の構築」を目指して、県民、医療関係者、関係団体等が一体となってがん対策に取り組んでいるところである。

第 3 次計画の終期が令和 5 (2023) 年度までとなっていることから、令和 5 (2023) 年 3 月に策定された国の「第 4 期がん対策推進基本計画」の内容も踏まえながら、計画を見直す必要がある。

2 基本理念

「県民が、がんを知り、がんと向き合い、がんになっても自分らしく生き抜くことのできる岡山県の構築」を目指し、県、がん患者を含めた県民、医療関係者、関係団体等が一体となって、誰一人取り残さないがん対策に取り組む。

3 全体目標

- 1 がん予防・がん検診の充実等による罹患率・死亡率の減少
- 2 全てのがん患者とその家族等の苦痛の軽減並びに療養生活の質 (QOL) の維持向上
- 3 がんになっても安心して生活し、がんとともに自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現

4 計画の構成

(1) 計画の基本的事項

本計画策定の背景や計画期間等の基本的事項を示す。

(2) 岡山県の現状

がんの死亡や罹患の状況、がん検診の状況等のデータを掲載し、本県におけるがんの現状を示す。

(3) 全体目標

計画の全体目標を示し、本県のがん対策が目指す姿を明確にする。

(4) 分野別施策と個別目標

「がんの予防」「小児がん、AYA世代のがん対策」といった個別分野について、現状と課題を整理した上で、今後の取組等を示し、個別目標を設定する。

(5) 目標達成状況の把握とがん対策を評価する指標の設定

数値目標や計画の進捗状況の確認方法等について示す。

5 見直しの考え方

- ・令和5（2023）年度に計画期間の最終年度を迎えることから、国の計画を基本としながら、本県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、県計画を策定する。
- ・基本的事項、個別施策、計画の進め方については、現計画を踏襲しながら、妊孕性温存療法、高齢者のがん対策、デジタル化の推進、非常時を見据えた対策や相談支援センターの支援体制の充実など、今後取り組む必要がある対策について、内容を反映させる。
- ・保健医療計画や健康おかやま21といった、がん対策に関連する事項を定めるその他の計画と調和が保たれたものとする。

6 策定スケジュール

年度	月	第4次岡山県がん対策推進計画の動き		がん対策推進基本計画の策定に係る国の動き
		協議会予定	岡山県	厚生労働省
4	1月			
	2月			第4期がん対策推進基本計画(案) パブリックコメント
	3月			第4期がん対策推進基本計画 閣議決定
5	4月		協議会委員の委嘱	
	5月			
	6月			
	7月	協議会の開催	骨子案の協議	
	8月			
	9月			
	10月	協議会の開催	素案の協議	
	11月			
	12月			パブコメ募集
	1月			パブコメ結果
	2月	協議会の開催	次期計画の決定	
3月	第4次岡山県がん対策推進計画の策定			